

千葉市からの事務連絡事項

【幼保運営課】

担当

1 令和5年度 千葉市キッズ・ガード雇用等支援事業補助金の交付申請について【資料なし】

[助成第2班]

尾関

TEL:043-245-5735

6月の月末頃にメールにて書類提出の依頼を予定しておりますので、事前にお知らせいたします。

なお、交付申請に係る提出期限に関しては、下記の日付を予定しております。

○交付申請書等の提出期限：令和5年7月19日（水）

<対象>園庭のない保育園、園庭のない幼保連携型認定こども園、園庭のない幼稚園型認定こども園、園庭のない小規模保育事業所、園庭のない事業所内保育事業所、園庭のない家庭的保育事業所

2 令和5年度 給付費（委託費）の加算申請について【資料なし】

[助成第2班]

角田・尾関

TEL:043-245-5735

保育所等における常勤保育士及び短時間保育士の定義について、4月21日付で国から通知が来ており、5月2日に各園の皆様へ展開をいたしました。この通知による給付費等への影響については、国へ現在確認中です。

国からの連絡があり次第、令和5年度の加算申請についてご案内をさせていただきます。

<概要（常勤の定義）>

変更前

各施設・各事業所の就業規則で定めた勤務時間以上の者

変更後

- ① 当該保育所等の就業規則において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数（1か月に勤務すべき時間数が120時間以上であるものに限り）に達している者
- ② 上記以外の者であって、1日6時間以上かつ月20日以上勤務するもの

<対象>

保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所、居宅訪問型保育事業所

【幼保指導課】

3 令和5年度 千葉市保育内容現場研修について【資料なし】

[指導班]

高柳

TEL:043-245-5727

本研修は保育士等が保育所（園）などの現場に赴き、保育を体験した上でテーマや課題などについて議論するなど「実際の保育を見て学ぶ」研修の機会であり、また、公立、民間の垣根を超え実施することで千葉市全体の保育の質の向上を図る事を目的としております。令和5年度は公立保育所15か所の実施を予定しているほか、民間保育園等における実施についても今後、千葉市民間保育園協議会様のご協力を得ながら、調整させていただき予定しております。

新型コロナが5類に移行となり、各保育園等におかれましては少しずつ平常の保育へと変化されている中であっても、感染症が拡大するような場合は中止する判断もあろうかとは思いますが、ご承知おきのほどお願い申し上げます。

<対象>

公立保育所・公立認定こども園

民間保育園等（民間保育園、民間認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設）

<令和5年度 実施園の皆様>

- ・実施園の皆様には、千葉市民間保育園協議会様からご連絡があるかと存じます。
- ・実施時期につきましては、各実施園の皆様の状況に合わせて実施させていただき予定でございます。
- ・テーマ、日程、参加対応可能人数等につきましては、後日、各実施園の皆様に対して調査を実施させていただき予定でございます。
- ・お手数をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。